

令和 7 年度

事業計画

社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会

— 目 次 —

【ページ】

1. 事業方針	1
2. 重点・新規取り組み	4
3. 主要な事業	
○ 推進目標Ⅰ	5
さまざまな個人・団体等とすすめる地域福祉活動の推進	
○ 推進目標Ⅱ	9
権利擁護・総合相談支援体制の推進～住民として暮し続けるためのしくみづくり～	
○ 推進目標Ⅲ	12
地域や人への思いを育む土壌を広げる	
○ 先導的取り組み（推進目標Ⅰ～Ⅲの横断的取り組み）	15
「共創」による「共生のまちづくり」拠点づくり	
○ 重点取り組み	16
子どもたちと共に創り出す「共生のまち」	
○ 関連推進事業	
○基本事業	17
○基盤整備事業	19

1. 事業方針

西宮市社会福祉協議会（以下、市社協）では、だれもが地域の中で「居場所」と「役割」を持ちながら、お互いに認め合うことができる「共生社会」の実現にむけて、これまで取り組んできました。特に、第9次地域福祉推進計画（以下、第9次計画）においては、「“つながる”“認め合う”“話し合う”あなたと共に創り出す『共生のまち』」を福祉目標に掲げ、地域住民や当事者、関係団体等と一緒に地域福祉活動を推進してきています。

一方、社会全体においては、不安定な国際情勢が続くとともに、物価高騰による生活への影響はますます大きくなり、困りごとを抱えた人の増加や一人ひとりの暮らしの多様化がすすむことで、より個別的で細やかなサポートが求められてきています。

行事やイベント等のさまざまな地域活動についても、コロナ禍前に戻そうとする動きがあるものの、地域活動者やボランティア等の高齢化や後継者不足、自治会や地域団体等の活動縮小等により、その再開が叶わなかったり、以前と同じ活動を行うことの負担増が顕著になっている現状もあります。

そのような中で市社協では、今年度、第9次計画の後期期間（令和7～9年度）の一年目として、昨年度に見直しを行ってきた内容を踏まえ、次の3点に特に力を入れて取り組みます。

まず1点目として、「地域福祉推進の強化」にむけ、国等の事業を活用しながら積極的な取り組みを行います。今年度、西宮市（以下、市）が重層的支援体制整備事業（※1）（以下、重層事業）を本格実施することを受け、市社協ではその一部を受託、その事業を十分に活用することで地域福祉を高めていきます。重層事業で国が示す「①相談支援」「②参加支援」「③地域づくり支援」の3つの取り組みを、重層的に（重ね合わせて）展開することにより、市社協および地域におけるこれまでの実践をより拡大させていき、西宮らしい共生のまちづくり、そして真の「共生社会の実現」をめざします。

具体的には、「①相談支援」として、高齢、障害、児童等の分野を問わず、制度狭間や複合多問題の相談について、市社協内はもちろん、行政や専門機関等とも協働しながら包括的な支援体制づくりに取り組みます。特に、地域で困りごとを抱えた人への気づきや具体的支援については、行政、専門職、地域住民等と協働したネットワークづくりをすすめます。

「②参加支援」については、だれもが当たり前地域社会や活動に参加していくための取り組みをすすめます。経済的な困窮だけでなく、引きこもりなどの広義の生活困窮に関する居場所づくり、“食”をとおした具体的な支援活動について、地域住民や団体、企業等とも協働しながら展開します。また、社会的孤立や排除を生まない地域づくりをめざして、福祉学習やあいサポート運動などの学びの機会を拡げていきます。

「③地域づくり支援」については、「①相談支援」や「②参加支援」の基盤となる取り組みとして、市社協体制を強化しながら地区社協等の地域団体と協働した地域づくりに取り組みます。相談の出口の一つとして身近なサポートがある地域、そして、だれもが参加できる活動や居場所がたくさんある地域づくりを、地域活動者等とこれまで以上に一緒にすすめていきます。

2点目は、「拠点による地域活動展開」です。2年前に市内北部の山口地域に「つどい場 ばんぶー」、昨年には塩瀬地域に「青葉園 はぴこ」を開設した経過の中で、それぞれの拠点の活動を充実させていきます。障害のある当事者の地域活動展開はもとより、地域住民を巻き込んだ活動を推進しながら、それぞれの拠点を北部地域の地域福祉拠点としての実体化をめざします。

また、他地域での地域拠点づくりについては、新たな建物だけを想定するのではなく、既存施設の活用や、今後、市や他機関が拠点活動等をすすめる取り組み等についても、市社協として積極的な協働をすすめます。

3点目は「当事者主体の取り組み推進」です。地域活動者やボランティアが減少する中で地区社協等の活動の困難さが叫ばれる一方で、社会では多様な当事者による活動が新たに生まれている状況もみられます。

昨年、「セルフヘルプグループ（当事者活動グループ）」についての情報収集を開始した経過をふまえ、孤立しがちな当事者をグループにつないだり、グループ自身を地域活動等につないでいくなど、当事者が主体者となって活動展開できる取り組みを強化します。

市社協が長い間、大切に取り組んできた重い障害のある人の地域活動参加、青葉園・ふれぼのの取り組みを基盤にしながら、さらに多様な当事者活動に視野を広げていきます。

第9次計画で重点事業として挙げている「子ども」についても、子どもたち自身が地域活動に参画するための工夫等を普及していきます。

そして、これらの第9次計画に基づいた事業を積極的にすすめていくための市社協の組織体制については、次の3つの内容を中心に整備します。

1つ目として、地域福祉推進の職員である地区担当者と生活支援コーディネーターを一元化し、地域ワーカーとして概ね地域包括支援センター域に1人の地区担当および全市域に3人の広域担当を配置します。市社協内においてボランティアセンターや包括化推進員（※2）やほっとかへんネットワーカー（※3）等としっかりと織りなすことで、地域と協働した活動展開にさらに力を入れていきます。

2つ目として、多様な市民活動やセルフヘルプグループ支援、福祉学習等の学びの強化、市民のボランティア参画促進等について、ボランティアセンターが中核になりながら総合福祉センター等との市社協内連携を強めるための体制を強化します。

3つ目として、判断能力に不安のある高齢者や障害のある人たちが増えている状況や権利擁護支援がますます重要となる中で、福祉サービス利用援助や金銭管理などのサポートを行う日常生活自立支援事業の体制強化について取り組んでいきます。

このように、令和7年度は、市社協組織や職員体制を整備・強化しながら第9次計画の後期期間にすすめていくべき取り組みにしっかりと着手していきます。市社協内での連携はもとより、職員一人ひとりが地域住民や当事者等との協働を大切にしながら「共生のまちづくり」にむけ丁寧に取り組んでいく一年とします。

（※1）重層的支援体制整備事業

令和2年の社会福祉法に改正によって創設された事業。対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する事業である。

市町村の創意工夫による実施が求められている手上げ方式の任意事業

西宮市は重層的支援体制整備事業の実施を前提に令和5年度から移行準備事業を開始しており、市社協ではその一事業として多機関協働事業を受託、包括化推進員を配置して事業をすすめている。

（※2）包括化推進員

（※1）の重層的支援体制整備事業の中で、市から業務委託を受けた「多機関協働の取り組み」を推進していくために市社協に配置された職員（1名）

（※3）ほっとかへんネットワーカー

コロナ特例貸付でみえてきた生活困窮者への継続的な支援体制づくりの必要性を受け兵庫県社会福祉協議会による「社協における生活困窮者支援体制強化事業」の財源を活用して配置する職員

2. 重点・新規取り組み

第9次計画の福祉目標 “つながる”“認め合う”“話し合う”あなたと共に創り出す「共生のまち」～共創による共生社会の実現へ～をめざして、計画の後期期間（3年間）の一年目としての取り組みをすすめます。

○第9次計画のそれぞれの項目に基づいた取り組み（織りなす取り組みについては、主な項目に記載）

項目	令和7年度の重点・新規取り組み
推進目標Ⅰ さまざまな個人・団体などとすすめる地域福祉活動の推進	① セルフヘルプグループの組織化等の支援〈新〉 ② 社協内連携による生活困窮者等の居場所づくり〈新〉 ③ 青葉園・青葉園はぴこ・ふれぼの通所者（本人）の主体的な地域活動参画
推進目標Ⅱ 権利擁護・総合相談支援体制の推進 ～住民として暮らしてつづけるためのしくみづくり～	① 市社協内の総合相談推進チームの設置〈新〉 ② 個人のSOSについて、地域ワーカー（地区担当、広域担当）から専門職への丁寧なつなぎ〈新〉 ③ 生活困窮者等への食支援のしくみづくり〈新〉
推進目標Ⅲ 地域や人への思いを育む土壌を広げる	① インスタグラムによる情報発信〈新〉 ② 福祉学習と連動したあいサポート運動展開 ③ 専門職や社会福祉法人対象の地域福祉研修
先導的取り組み 共創による共生のまちづくりの拠点づくり	① 共生型地域交流拠点の新規開設（2カ所） ② つどい場ばんぶー、青葉園はぴこの地域福祉拠点としての活動展開 ③ 西波止会館におけるつどい場立ち上げ支援〈新〉
重点取り組み 子どもたちと共に創り出す共生のまち	① 子ども食堂ネットワークの推進 ② 地域における子どもの個別支援ケースへのバックアップ支援体制の充実〈新〉 ③ 子ども支援団体への助成（善意銀行の活用）

○推進目標Ⅰ～Ⅲ、先導的取り組み、重点取り組みの縦断または基盤となる取り組み

包括支援体制整備	① 重層事業の本格実施 ② 地域ワーカー等の職員体制や組織体制整備（地区担当者と生活支援コーディネーターの一元化等） ③ 地域ワーカー等の資質向上の取り組み（研修体制の構築）
組織基盤整備	① 理事・評議員等の改選、地区社協会長会議等の協議機能の強化 ② 法人全体のBCP（事業継続計画）の作成取り組み ③ 能登半島地震支援プロジェクトの継続（市民等との協働、市内災害に備えた取り組みも含む）

3. 主 要 な 事 業

◇印：地域と市社協が協働で進める事業

◆印：主に市社協がすすめる事業

推進目標を達成するために各課が推進する「主要な事業」を、市社協の中期的なまちづくりの基本方針である『第9次計画』の体系に沿って掲載しています。

推進目標Ⅰ くさまざまな個人・団体等とすすめる地域福祉活動の推進>

推進項目1 住民主体の活動推進

◇ 地域に参加する・出会う機会づくりの推進 ～つどい場・共生型地域交流拠点等の活動展開～ 市補助・委託事業、自主事業 地域福祉第2課〈拡充〉

身近な生活圏域での住民同士、当事者や専門職等の多様な出会いの場、気軽に集える場づくりをすすめる。あわせて、地域アセスメント等で得られた地域の状況や課題にもとづき「地域の拠点機能」の分析を行い、多様な社会資源と協働して住民主体の活動を展開できるよう取り組んでいく。特に共生型地域交流拠点については、その地域で求められる拠点機能を整理しながら普及推進する。

また、「子ども食堂」を含めた多様な「つどい場」を広げていく中で、さまざまな世代の住民同士が気かけ合える関係づくりを育む。

○取り組み内容

- ・共生型地域交流拠点の新規開設（2カ所）
- ・共生型地域交流拠点（代表者等）と行政と協働での拠点機能評価や拠点機能分析の実施
- ・子ども食堂ネットワークの推進と各子ども食堂と地域とのつながりの強化
- ・つどい場交流会を通じてのネットワークの推進（各地域でのつながりを強化）
- ・拠点機能向上にむけた地域住民や多様な団体の活動者、社会福祉法人や企業等の職員等の交流を通じた学びの機会づくり
- ・つどい場等への（青葉園・ふれぼの通所者をはじめとする）当事者の社会参加活動の推進と役割の創出
- ・西波止会館での地域ニーズ（子どもの居場所等）に基づくつどい場の立ち上げ支援

◇ 日常生活での見守り活動の推進 市補助・委託事業

地域福祉第2課〈拡充〉

暮らしの中や地域活動、居場所、店舗等において住民のちょっとした変化や困りごとに気づく力を高めるとともに、その気づきをつなぎ、支え合う機能を高める。あわせて自治会圏域での見守りや居場所等の把握や今後の支援方策について検討する。

○取り組み内容

- ・自治会圏域の見守り活動や居場所等についての把握
- ・自治会圏域でのご近所のつながり（ソーシャルサポートネットワーク）づくりの推進
- ・地域住民や専門職等が地域拠点（共生型地域交流拠点や店舗、福祉事業所等）と連携して取り組む見守り活動の推進と広域拠点（地域共生館ふれぼのや青葉園はぴこ）との連携促進
- ・公営住宅等と共生型地域交流拠点との連携による身近な地域での見守り・支え合い活動の展開、障害当事者の役割の創出（地域共生館ふれぼの「出前カフェ」等の普及展開）
- ・西宮市高齢者見守り事業を通じた見守り活動の強化と登録事業者と地域のつながりの推進

◇ 地区ボランティアセンター（地区VC）の支え合い機能の拡充

市・補助・委託事業 地域福祉第1課 地域福祉第2課〈拡充〉

地域の支え合い拠点としての機能を拡充するために、各地域の状況や地区VCの特性に応じた支援をすすめていく。あわせて、広義のコーディネート機能（人が寄れる場づくり、活動団体同士をつなぐ役割等）を高めるために、講座や研修会の内容を検討する。

○取り組み内容

- ・支え合い機能強化にむけたコーディネーター養成講座等の実施
- ・支え合い拠点展開への課題や気づきの共有を行うコーディネーター連絡会議の実施
- ・人が寄れる場のための活動（ツール）の提案と実施支援
- ・地区VCが関わったケースについて振り返りの実施とケースから「学ぶ」機会づくり
- ・支援困難ケースへの市社協内の支援体制構築

◇ NPO法人等の多様な主体との地域づくりにむけた連携推進

補助・委託事業、自主事業 地域福祉第1課・地域福祉第2課・くらし相談支援課 〈拡充・新規〉

NPO法人等の多様な主体と連携して新たな福祉課題等に対する活動を展開する体制づくりをすすめる。また、社会福祉法人や企業、専門職等の地域福祉への理解促進と、生涯学習や教育、国際、環境など福祉以外の多様な分野や、中間支援団体等とも連携を図り、課題解決にむけた方策を協働して取り組むことで、活動者の層を広げていく。

○取り組み内容

- ・地域包括支援センター圏域における社会福祉法人や企業、専門職等のネットワークの推進
- ・地域住民と各種活動団体・社会福祉法人・店舗等との地区ネットワーク会議等でのつながりづくり
- ・コープこうべと連携協働した地域課題解決にむけた新たな取り組み検討（買い物支援、障害のある人の就労支援等）
- ・企業と連携した地域課題（買い物支援や移動交通問題等）への取り組み推進
- ・地域住民とNPO法人、企業、社会福祉法人と連携した食支援のしくみづくり（身近な地域でのフードパントリーの実施等）〈新〉
- ・あいサポート企業・団体と地域団体等とのつながりづくりの推進

推進項目 2 当事者主体の活動の推進

◇ 在宅認知症高齢者介護者等支援事業 市・委託事業 地域福祉第1課・地域福祉第2課〈継続〉

認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるよう、認知症への正しい理解や支援の必要性を広く伝えるとともに、地域包括支援センターや福祉事業所等と連携し認知症カフェやつどい場などの居場所づくりをめざす。加えて、国の施策であるチームオレンジの取り組みを受け多様な関係機関と協働しながら認知症の人が自分らしく役割をもって過ごせる場づくりに努める。

○取り組み内容

- ・認知症キャラバンメイト養成講座の実施
- ・認知症サポーター養成講座の開催（隔月）と受講後の活動支援
- ・若年性認知症交流会「わかみや会」の本人、家族、ボランティアによる主体的活動の促進
- ・チームオレンジの取り組みの周知啓発

◇ 当事者同士のつながる場づくり・組織化支援から地域とのつながりづくりへ

市補助・委託事業、自主事業 地域福祉第1課・地域福祉第2課・くらし相談支援課〈拡充・新規〉

何らかの生活課題をもつ人や同じ状況にある当事者同士がつながる場や活動する場をつくるとともに、当事者と地域住民の相互理解の機会も積極的につくり、当事者自身が地域住民の一人として多様な活動に参加できる機会づくりをすすめる。

また、生きづらさを抱える人の孤立を防ぐため、同じ立場の人同士がつながり、支え合える場であるセルフヘルプグループの組織化を支援するとともに、既存のグループの情報を集め必要な人をつなぐ。また地域でのセルフヘルプグループへの理解を広げる取り組みについて検討する。

○取り組み内容

- ・地区懇談会やふれあい交流事業等の地域住民と障害のある人が出会い、つながることのできる機会づくり
- ・障害当事者等を巻き込み役割づくりをしながら、企業等と連携した子ども食堂等への食支援の実施検討〈新〉
- ・セルフヘルプグループについての情報収集や活動状況の把握
- ・セルフヘルプグループと協働しながらの情報発信の機会づくり（まなびラボ、研修会等）
- ・当事者の声からセルフヘルプグループの組織化を支援〈新〉

◇ 生活困窮者等の地域参加の促進

市委託事業、自主事業 くらし相談支援課・地域福祉第1課・地域福祉第2課〈新規〉

重層的支援体制整備事業の生活困窮者支援等のための地域づくり事業として、本人を受け止め支える、本人の力を引き出す、信頼関係を基盤とした継続的なサポート、地域とのつながりや関係性づくりを行う場として、安心して過ごせる居場所づくりを展開する。

○取り組み内容

- ・社協内の当事者支援事業の相互乗り入れや既存活動の再組織化による居場所づくり〈新〉
- ・当事者のニーズに合わせた、安心、つながり、役割・承認の場としての支援機能の発揮

◇ 障害のある人が主体となる地域活動展開 市・補助事業、自主事業 青葉園事業課〈拡充〉

地域で暮らす最も重い障害のある人たちが、関係機関、団体、事業所等とのネットワークや地域住民活動と連携しながら、地域の中で自己実現と社会変革にむけた多様な活動を展開する。

○取り組み内容

- ・地域福祉課等との連携のもと、青葉園・青葉園 はぴこ・ふれぼの通所者自身が企画・発信を行いながら、地域住民とともに新たな地域活動を展開する。
- ・公民館における「青葉のつどい」や北部活動「たけのこくらぶ」、また地域行事などを通じた地域住民との連携強化
- ・地域行事、地区懇談会等への参加をきっかけに、地域住民との継続した関係づくり
- ・実習生の受け入れ等、障害のある人（通所者）が主体となった人材養成活動
- ・障害理解のためのあいサポーター養成講座や福祉学習を当事者とともにすすめる

推進項目3 多様な個人や団体との連携強化

◆ 西宮市社会福祉法人連絡協議会の運営支援及び施設や企業等の社会・地域貢献活動の展開支援
市・委託事業、自主事業 地域福祉第1課・地域福祉第2課〈拡充・新規〉

社会福祉法人間の連携や地域貢献活動がすすむよう、社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへん ネット西宮）の運営（事務局）を行う。災害・防災に関する取り組みを継続しながら、各法人職員にむけた地域福祉への理解促進を図っていく。また企業による地域貢献活動を推進していくため、行政や社協内の各部署連携のもと企業とのつながりを強化していく。小地域での施設間ネットワークや、各施設・事業所が所在する周辺地域の地域活動との連携・協働を支援する。

○取り組み内容

- ・社会福祉法人連絡協議会のネットワーク拡充や新規加入促進にむけた取り組み
- ・「法人・職員同士の顔の見える関係づくり」にむけた職員交流会等の企画実施
- ・地域課題に対応した取り組みの実施（災害・防災、ヤングケアラー支援等）
- ・社会福祉法人連絡協議会の「DWAT」（災害派遣福祉チーム）登録への働きかけ〈新〉
- ・身近な圏域における地域活動と施設や事業所同士のつながりの推進
- ・地域福祉に関する研修について、社会福祉法人連絡協議会と連携した企画実施〈新〉
- ・企業との地域貢献活動に関する積極的な情報交換や研修を通じたつながりづくり

推進項目4 第9次地区福祉計画づくり

◇ 第9次地区福祉計画の後期推進と地区ネットワーク会議機能の普及

市・補助事業、自主事業 地域福祉第2課 〈拡充〉

地区ネットワーク会議の機能や運営方法を見直しながら、地域住民と多様な団体、企業と専門職が会いつなげる場を地域の実情に合わせてつくっていく。またその場の意見や取り組みを地区福祉計画の推進に反映させる。

○取り組み内容

- ・地域内の多様な主体が会いつなげる場づくりにむけた働きかけ

推進目標Ⅱ <権利擁護・総合相談支援体制の推進～住民として暮し続けるためのしくみづくり～>

推進項目1 社協内総合相談支援体制の推進

◆ 相談のワンストップ化とのりしろ支援の展開 市委託・補助事業、自主事業 全課〈新規・拡充〉

第9次計画の後期推進や重層事業の本格実施に合わせ、地域福祉推進部署と相談支援部署等の全体的な社協内連携の中で、地域からの社会的孤立、制度や支援の狭間となる相談を「受け止め、断らない、必要な支援につなぐ」を実践する。各部署の専門性を生かしながら、分野を超えて重なり合いながら本人中心の相談支援をすすめる。

○取り組み内容

- ・市社協の相談を受け止める体制を整備（総合相談推進チームの設置）〈新〉
- ・市社協内の相談対応状況の集約と課題分析
- ・単独部署で支援困難なケースへの各部署が連携したのりしろ支援

◆◇ 地域住民、各機関・専門職と連携した個別支援の展開 市委託・補助事業、自主事業 地域福祉第1課・地域福祉第2課・くらし相談支援課・関係各課〈新規・継続〉

SOSを受け止め、切れ目のない支援につなぎ、本人がその地域の中で主体的に暮らしていけるよう、地域住民・地域の活動者・専門職等がネットワークを形成し、地域の福祉力を高める働きかけをしながら支援体制づくりを推進する。

○取り組み内容

- ・地区VCや地区社協等がキャッチしたSOSを地区担当から社協内連携につなぎながら、具体的支援につなぐ〈新〉
- ・分野横断の支援体制構築にむけた圏域内の連携協議の場（地区ネットワーク会議、専門職・福祉事業所ネットワーク、包括支援体制エリアチーム）の推進

◆ 地域で暮らす障害者の総合的な生活相談・支援の充実 市・委託事業 地域福祉第1課〈継続〉

障害のある人の相談支援を通じて、地域住民やさまざまなネットワーク組織、関係団体、行政とも連携しながら「だれも排除されない地域づくり」にむけた取り組みを行っていく。

また、基幹相談支援センターとして支援の拠点的作用を担い、専門的相談支援機能の強化を図る。

○取り組み内容

- ・潜在ニーズの発掘を軸とした基本相談等の相談支援の展開
- ・地域住民や他分野の専門職、団体等と連携した支援実施と本人ニーズに基づいた地域福祉活動や社会資源の開発
- ・高次脳機能障害、発達障害家族交流会の運営及び多様な当事者が集まる会の活動支援
- ・権利擁護に関する広報・啓発
- ・権利擁護や虐待防止を意識した相談支援を担う人材育成研修及び他分野の専門職と連携した研修の実施
- ・機構改編した西宮市地域自立支援協議会（みやっこ会議）の運営・参画

◆ 就労による自立と社会参加の推進（障害者就労生活支援事業）

市・委託事業

くらし相談支援課（継続）

障害のある人の就労と生活面の支援を、他機関や他部署と連携しながら一体的に取り組む。

また、企業等への障害理解や啓発をすすめ、安心して働くことができるような助言や定着支援を行いつつ、幅広いニーズに合わせた多様な働き方を促進していく。

○取り組み内容

- ・ 本人の「はたらく」気持ちを大事にしながらエンパワメントにむけた支援を行う
- ・ 関係機関等と連携し、障害のある人の働きたいを応援するため支援体制を構築する
- ・ 職場による自然な支援や関係性が生まれる環境を醸成する（ナチュラルサポート）
- ・ 企業に対し啓発を行い、障害者雇用の理解につなげる。
- ・ 転職も含めた次のステップに繋げるなど本人の希望や状況に合わせて、一緒に考えていく
- ・ 職業体験「はたらこか」の受入企業開拓と一般就労への促進につなげる

◆ 本人の地域生活を支える日常生活自立支援事業の推進 県・委託事業、市・補助事業、自主事業

くらし相談支援課（拡充）

判断能力に不安がある人の暮らしを支え続けるために、福祉サービスの利用援助や金銭管理支援を通した支援体制の強化を行う。

また、本人の意思決定を中心に関係機関や地域住民と一緒に権利擁護・総合相談支援をすすめ、だれもが暮らしやすい地域づくりをめざす。

○取り組み内容

- ・ 契約までの待機期間の短縮、増加する利用ニーズに対応するための体制強化
- ・ 本人の意思決定を支える「支援の輪」による権利擁護支援
- ・ だれもが孤立せず主体的に暮らすための地域とのつながりづくり
- ・ 契約の有無に関わらず、特に支援者を孤立させない相談支援をすすめる

◆ 生活福祉資金貸付相談からくらしの支援へ 県・委託事業、市・補助事業

くらし相談支援課（継続）

経済的問題等を抱える貸付相談を通して、必要な場合は貸付を行うとともに、世帯の複合的課題を発見した場合は適切な支援機関につなぐなど、社協の権利擁護・総合相談支援体制と連動しながら支援の協働化をすすめる。

○取り組み内容

- ・ 貸付相談からキャッチした世帯の抱える課題に対し、ほっとかへんネットワーク等と連携し、活動状況や本人の意向を確認しながら社協内及び他機関も含めた必要な支援につなぐ
- ・ 新型コロナ特例貸付の借受世帯等を含めた生活困窮者等への緊急的・一時的食支援や物品の貸出等を行う

◆ 社協における生活困窮者支援体制強化事業の実施 県社協・補助事業・自主財源

くらし相談支援課・関係各課（新規・継続）

新型コロナ特例貸付の償還事務や借受世帯等の相談対応から見えてきた生活課題に対応する。
また福祉的支援が必要な世帯や支援につながりにくい世帯に対しては、社協の権利擁護・総合相談支援体制のしくみや地域ネットワークの中で関わり続ける。

また、生活困窮に関する当事者が孤立しないように、地域住民、多機関等と連携協働しながら社会参加の促進を図る。

○取り組み内容

- ・特例貸付の借受世帯等に他の相談窓口と連携した相談・支援を行う
- ・生活困窮者等への緊急的・一時的な食支援の仕組みづくり（フードロス取り組み企業等との連携、常設の食支援の実施等）〈新〉
- ・善意銀行（寄付物品等）の効果的な活用検討
- ・大学生の抱える課題（経済的貧困、ヤングケアラー、障害のある学生の就職支援等）をふまえ大学や社協内外の関係機関と連携しながら支援をすすめる。
- ・生活課題を抱える当事者の参加の場やその人自身の力を生かした活動、活躍支援等について、社協内部連携による効果的な展開方法の検討と実施〈新〉

◆ 障害者相談支援の推進 市・補助事業

青葉園事業課（継続）

障害のある人の希望の実現（自己実現）にむけて「本人中心支援計画づくり」を通して、他事業所や関係機関、地域住民等と「支援の輪」を築き、本人中心の支援をすすめる。また、契約の有無に関わらず、各部署と連携して障害のある人の地域生活を支えながら、だれもが暮らしやすい社会をめざす。

○取り組み内容

- ・一人ひとりの希望に添った暮らしを実現するための本人中心の相談支援の実施
- ・社協内他部署を含め各関係機関との連携のもと、契約が終了した方も含め地域での暮らしの確立とその継続のための支援の実施
- ・65歳を超えて介護保険へ移行した後も、移行前の暮らしが変わらないような支援の継続

推進項目2 包括的相談支援体制づくりにむけて

◆ 重層事業を活用した事業展開

市委託・補助事業 全課（新規・継続）

第9次計画で掲げる地域共生社会の実現に向け、重層事業の効果的な推進を図る。「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を重層的（一体的）に展開し、複雑・複合化した地域生活課題や支援ニーズに対するアプローチ、地域住民、関係機関、行政等と協働した取り組みをすすめていく。

○取り組み内容

- ・地域共生社会の実現にむけ、参加支援・アウトリーチ・地域づくり等の一体的推進〈新〉
- ・地区担当、広域担当および包括化推進員の圏域を意識した配置〈新〉
- ・地域の多様なネットワーク（地域ネットワーク関係図の策定）体制の推進〈新〉
- ・多機関連携や分野横断の地域づくり理解にむけた専門職研修の実施

◆ 社協内連携から社協外（行政等）との協働構築にむけた推進とその活動検証

市委託・補助事業、自主事業 地域福祉第2課・関係各課（拡充・新規）

地域共生社会の実現に向けて、個別支援と地域福祉を連動させ、全市域での分野横断的な官民のネットワークづくりをすすめる。そのために、包括支援体制エリアチームや地区ネットワーク会議等で把握された地域課題を協議・検討する場づくりを行政と連携してすすめていく。

○取り組み内容

- ・行政が設置する重層的支援会議への参画（新）
- ・地域課題の共有と解決にむけた連携づくりの場である官民協働の協議体設置（新）

推進目標Ⅲ <地域や人への思いを育む土壌を広げる>

推進項目1 学び合う機会を広げる

◆ 多様な学びの機会を広げる活動展開～共生のまちづくり研究・研修所機能の強化等～

市委託・補助事業、自主事業 地域福祉第1課・全課（拡充）

共生のまちづくりにむけて市民・地域活動者・専門職等への多様な学ぶ機会を、社協内連携のもとすすめながら、一方で地域における多様な団体と連携した学びの機会に参画する。

また、「地域共生館ふれぼの」の実践の取りまとめを通じて、共生のまちづくりにむけて全市的に発信していく。

“共生のまちづくり研究・研修所”では多様な学びについて検証しながら、全市展開にむけて地域共生館ふれぼの実践のとりまとめをすすめていく。

○取り組み内容

- ・多様な団体（NPO 法人や公民館等）が実施している「学びの場」との連携
- ・市民にむけた地域福祉活動への理解促進（「みやっこまなびラボ」等の実施）
- ・社会福祉法人連絡協議会と連携した福祉専門職を対象とした「地域福祉研修」の実施
- ・地域共生館ふれぼの実践のとりまとめ及びその内容を踏まえた研究・研修所での協議
- ・10年目を迎える「地域共生館ふれぼの」での学びの機会づくり（語り合う場の開催等）

◇ 福祉学習、認め合う場づくりの推進 自主事業

地域福祉第1課（拡充）

人の多様性や他者との違い（個性）について知るとともに、暮らしにおける一人の困りごとを地域の課題として捉えていけるよう、地域活動者や地域住民にむけた学習の機会を公民館等と連携しながら広げていく。

また、学校での福祉学習では当事者との直接の出会いの中から学びを深める機会を増やしていく方策を検討する。

○取り組み内容

- ・当事者が参加・参画する福祉学習の体制づくりの検討
- ・当事者も含めた地域住民と身近な福祉施設が一緒にすすめる福祉学習の推進
- ・体験学習とあいさポーター養成講座を連動させた学習のプログラム化
- ・地域団体や公民館等と連携した地域住民むけ福祉学習の実施
- ・障害や当事者理解を目的とした行政職員等（市新入職員含む）への研修
- ・教育委員会と連携し、教職員にむけた福祉学習について知る機会づくり

◇ 障害者理解促進事業 あいサポート運動の展開 市・委託事業 地域福祉第1課 全課〈拡充〉

西宮市あいサポート運動を地域に広げていくために、地区担当と連携し障害について学ぶ機会を地域で増やしていく。また、メッセージャーやあいサポート企業、各種団体が地域づくりに参加・参画できるように、地区ネットワーク会議や地域イベントへの参加について働きかけを行っていく。

○取り組み内容

- ・企業・地域団体にむけたあいサポーター養成講座実施取り組みの強化
- ・福祉学習と連動したあいサポーター養成講座のプログラム化（モデル実施小学校2校）
- ・メッセージャーのスキルアップを図るため、フォローアップ機会をつくる
- ・地域であいサポート運動を広げるための体制づくり

推進項目2 土壌づくりをすすめる人を広げる

◇ 多様なボランティア活動の推進 自主事業 地域福祉第1課・地域福祉第2課〈拡充〉

社協内や地域にあるさまざまな活動と連携し、気軽にできる活動や学びの機会を増やすとともに、一人ひとりのやりたいことが活動につながる機会を提供していく。また、大学生の地域活動への参加・参画につなげるため支援団体等とのネットワークづくりを行う。

○取り組み内容

- ・施設や地域活動・ボランティアグループと連携したボランティア体験プログラムの検討
- ・あいサポーター養成講座などの福祉啓発講座と連動させた活動機会の提供
- ・大学生グループや支援する団体等のネットワークづくり
- ・学生とボランティアや地域活動について語り合う機会づくり
- ・地域住民と子育て世代等をつなぐ取り組み（ふれぼのカフェでの座談会実施等）
- ・地域住民と連携したワークショップの実施
- ・福祉事業所や当事者自身と創り出す活躍の場づくり（男性高齢者の活動等）

◆ 地域づくり推進にむけたつなぐ人材、専門職の育成活動 市委託・補助事業、自主事業
地域福祉第2課・関係各課〈継続〉

共生型地域交流拠点や地区VC等の活動を通して、住民一人ひとりの力を見出し、その機能を最大限に発揮できるような働きかけを行う住民を増やす。また、地域づくりをすすめる視点をもった専門職の人材育成を地域住民と協働しながら展開する。

○取り組み内容

- ・共生型地域交流拠点の機能充実にむけた代表者会議の実施
- ・ふれぼの等における実習プログラムの企画・実施
- ・地区VCコーディネーター養成講座による気づきと支え合い機能強化
- ・社会福祉法人連絡協議会と連携した専門職対象の地域福祉研修の実施

だれもが当たり前で地域で暮らし続けることができる西宮をめざし、市民の権利擁護に関する意識を高め、ニーズや課題の早期発見につなげることで権利侵害を生まない地域づくりに取り組む。また、地域住民、企業や多様な活動団体への啓発活動を行う。

○取り組み内容

- ・市民の権利擁護支援者としての参画促進や権利擁護に関心を高めるための広報、啓発
- ・あいサポート運動を通じた障害者差別解消についての啓発取り組み
- ・地域自立支援協議会 みんなの協議会から出た当事者の声をフォーラム等で発信
- ・共生条例について、行政と協働しながら地域自立支援協議会での検証と見直しの実施

推進項目3 伝える力・受け取る力の強化

◆◇ 市社協・地域活動者の情報を伝える力の強化

自主事業等 総務課・地域福祉第1課 地域福祉第2課（新規・拡充）

市社協の取り組みや地域活動等について広く発信していくために、広報媒体の特徴に応じながら情報の発信を行う。

特に、外国籍の方への情報発信は国際交流協会と連携しながら、言語的な課題解決に終わらせず、生活の課題やニーズを聞くことを大切にしながらすすめていく。

○取り組み内容

- ・さまざまな世代に発信する媒体としてインスタグラムの開設・運営（新）
- ・広報紙「しあわせ」（年3回発行）の内容充実とホームページの頻回な更新による情報発信
- ・社協事業を分かりやすく伝えるための媒体（社協のしおり等）の見直し検討
- ・国際交流協会と連携した外国籍の方への情報発信の強化とニーズ把握をすすめる
- ・西宮市社会資源情報サイト「にしま〜れ」を活用した地域活動情報の発信

◇ 情報を受け取る権利を守るための取り組み推進

市・委託事業、自主事業 地域福祉第1課・全課（継続）

合理的配慮の観点を踏まえ、誰もが情報を受け取れる環境を整備していくとともに、多様な情報発信ツールを活用し、社会状況に応じた情報発信の方法を検討する。特に、聴覚障害者や聞こえに不安のある人が、身近な地域ある居場所に参加できるようにサロン、つどい場等の地域活動者への障害理解をすすめる。

○取り組み内容

- ・地域活動者対象に聞こえに不安のある人とのコミュニケーション方法（筆談）について学ぶ講座の実施
- ・災害時に情報弱者となり得る人たちへの情報発信方法の検討
- ・各種講座における手話や要約筆記、点字資料等による情報保障の整備

先導的取り組み <「共創」による「共生のまちづくり」の拠点づくり>

◇ 共生のまちづくり拠点整備の推進

市・補助事業、自主事業 青葉園事業課・地域福祉第2課〈拡充〉

市社協が運営する拠点の他、地域の多様な拠点について、積極的な地域展開や有効活用を検討しながら、全市的に共生のまちづくり拠点の整備をすすめる。

特に、北部地域において、「つどい場ばんぶー」の共生型地域交流拠点としての活動開始や、「青葉園はぴこ」の地域拠点的展開をすすめていく中で、全市的に圏域を意識した拠点整備につなげていくとともに、重い障害のある人の安心した暮らしの拠点の必要性についても継続して検討する。

○取り組み内容

- ・「青葉園はぴこ」の地域福祉拠点としての活動展開（ほくぶ会等と連動しながら、通所者と地域住民や店舗、事業所、専門職等とのつながりを推進）
- ・「つどい場ばんぶー」の共生型地域交流拠点としての活動開始（地域住民や地域団体、施設との参画による主体的運営への移行）
- ・「西波止会館」での地域ニーズに基づくつどい場立ち上げ支援（館内の改装実施）
- ・越木岩センターの建て替えについて、地域拠点としての活動展開の検討（協議への参画）
- ・重い障害のある人の将来にむけての安心した暮らしに必要な体制や拠点の機能等について協議を継続する

◆ 地域共生館ふれぼの実践と全市普及展開にむけた取り組み

自主事業 地域福祉第1課・地域福祉第2課・青葉園事業課〈継続〉

拠点づくりの先導的な取り組みモデルとして、地域共生館ふれぼのから地域活動への積極的な参加するとともに、地域内の施設・事業所や地区社協等の活動とのつながる展開をすすめる。

さらに、取り組みの全市普及をめざして、ふれぼの実践を振り返り、共生のまちづくり研究・研修所機能を活用しながらこれまでの取りまとめを行う。

○取り組み内容

- ・地域活動センターふれぼの通所者による地域活動実践
- ・ふれぼの会議（民生委員・児童委員や近隣店舗、地域包括支援センター等の参画）をとおして見守りに関する情報共有やネットワークづくり
- ・地域拠点（公営住宅集会所等）を活用したふれぼの出前カフェの実施
- ・福祉事業所や当事者自身と創り出す活躍の場づくり（男性高齢者の活動等）〈再掲〉
- ・ふれぼのカフェにて地域住民と子育て世代等をつなぐ取り組み（座談会の実施）〈再掲〉
- ・「ふれぼの実践」の取りまとめと発信

どんなに障害が重くても、社会の中で役割を持って自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、一人ひとりの地域自立生活支援をすすめていく。地域共生館ふれぼのでの宿泊機能の活用も含め、地域生活支援が必要な人への支援実態づくりや、地域との協働した活動展開を広げる。

○取り組み内容

- ・青葉園・ふれぼの通所者の自立プログラムの実施（年間150泊予定）
- ・一人ひとりの地域自立生活の確立にむけた個別的支援（居宅支援）の量的、質的拡充
- ・地域自立生活支援の展開にむけたふれぼの自立生活準備室の活用方法等の拡大検討

重点取り組み <子どもたちと共に創り出す「共生のまち」>

1 子どもたちの声を地域づくりへ、子どもたち自身が地域づくりへ

◆ 子どもの居場所活動とその全市普及展開 自主事業等地域福祉第1課・地域福祉第2課・青葉園事業課〈拡充〉

地域の中で、多世代や障害当事者との交流を通して子どもの居場所づくりについて、福祉学習の視点も加味しながら継続して展開する。また、子どもの声を聴く取り組みをすすめていきながら、子どもたちが抱える課題についても把握していくとともに、子ども支援団体（子ども食堂、不登校支援等）と連携しながら、子どものことを地域全体で考えていく土壌づくりをすすめる。

○取り組み内容

- ・子ども食堂運営支援の実施（子ども食堂のネットワークの推進）
- ・地域共生館において地域住民と当事者、子どもたちの交流の機会づくり（夏のプログラム等）
- ・障害のある子どもや何らかの支援が必要な子ども（外国にルーツの家庭等）の支援活動者や地域自立支援協議会こども部会、国際交流協会、行政との連携強化
- ・高校生や大学生のボランティア活動や地域活動への参加支援

◆◇ 子どもたちの声を聴く機会づくりや関係団体等との連携促進 市補助事業、自主事業等地域福祉第1課・地域福祉第2課・関係各課〈拡充〉

子どもたちが地域づくりの一員として地域行事等への主体的な参画をめざすとともに、子どもたちの声をしっかり拾い、多様な団体と協働しながら、子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりにつなげる。

さらに、子ども支援団体同士のネットワークづくりをすすめ、支援が必要な子どもに気づいた際には専門機関の支援につなげるとともに、地域の中での世帯（家族）支援をすすめる。

○取り組み内容

- ・地域活動の中で地域住民による子どもの声を聴く機会づくり
- ・不登校児童の居場所や子ども食堂と連携した子どもたちの声を聴く機会づくり
- ・専門機関や専門職等（スクールソーシャルワーカー・保健所・こども未来センター等）との連携強化
- ・子どもの権利条約について学ぶ場づくり（まなびラボ、各種ネットワーク会議等）
- ・子ども支援団体への善意銀行を活用した助成制度の実施
- ・子どもの個別相談ケースにおける各団体の活動者や地域住民等のバックアップ体制づくり

2 子どもたちのSOSを見逃さない地域へ、子どもたちがSOSを出せる地域へ

◆ 課題のある子どもや世帯への支援強化 市・指定管理事業 育成センター事業課〈継続〉

障害のある児童や配慮を要する児童、さまざまな生活課題を抱えた家庭に対して、指導員の資質向上に努め、指導員と事務局と連携した適切な支援を行う。また、育成センター利用時に限らず、児童及び保護者への継続的な支援が行われるよう、行政、社協内相談支援及び地域支援部署、関係機関等と連携し、支援ネットワークの構築をすすめる。

○取り組み内容

- ・ ケースにおける社協内相談支援部署との連携及び情報共有を図るための会議等の実施
- ・ 社協内地域福祉推進部署との連携による地域における児童等支援
- ・ 支援専門機関が実施する個別支援会議等への参加（こども未来センターや相談支援事業所等の発信による本人中心型支援計画・会議）
- ・ 行政機関、支援専門機関との連携
- ・ 要保護児童への対応（西宮市要保護児童対策協議会との連携・協力）
- ・ 支援事例記録の蓄積

◆ 子どもに関する取り組み推進の進捗管理 自主事業

地域福祉第1課・地域福祉第2課・全課〈継続〉

子どもに関する取り組みについては、社協内の全部署が織りなしながら取り組みをすすめ、具体的な支援やしくみづくりについて、行政や子ども支援団体とのネットワークを構築しながら協働ですすめる。また、その進捗管理については第9次計画の推進と連動して行う。

○取り組み内容

- ・ 広域担当が中心となり包括化推進員、ボランティアセンター、育成センター等と連携しながら子どもの全市的なネットワーク（プラットフォーム）づくりをすすめる

関連推進事項

○基本事業

◇ 多様な人や団体等の協議を通したつながる機会の推進 地域福祉第2課〈拡充〉

地域住民と協働しながら、地域内の多様な人や団体が「話し合う」機会をとおして、認め合い、つながり合うことができるようにすすめる。

○取り組み内容

- ・ 地区社協会長会議の協議機能の充実
- ・ あいサポート登録企業・団体が地域内の活動や協議の場に参加するきっかけづくり

重い障害のある人たちが、このまちでいきいきと暮らしていくための活動拠点、生活支援拠点として、社会参加と地域自立生活をすすめる。また、活動をとおして、誰もがより豊かに生活できるようなまちづくりをめざす。さらに、障害福祉サービスの契約対象とならない、あるいは家族等がいないなどの制度狭間の人も最期まで安心して暮らせるような支援を継続する。

○取り組み内容

- ・地域活動センター青葉園の運営（通所者 49 人 ※うち、青葉園 はぴこ 6 人）
- ・地域活動センターふれぼのの運営（通所者 24 人）
- ・通所者の地域自立生活の確立にむけた支援
- ・重い障害のある人の権利擁護支援の具体化にむけての検討

◆ 西宮市総合福祉センターの運営

障害のある人や高齢者等の自立と社会参加の実現にむけて各部署が協働して運営を行う。

特にスポーツ事業や文化教室、地域リハビリ等の充実に注力し、福祉と健康の増進、利用者層の拡大に取り組む。また、「センターを利用するすべての人が安心かつ安全に、より快適に利用してもらう」を目標に据えて、施設的环境整備や安全対策、各事業の充実に図る。市民の福祉の向上とふれあいの拠点として、社会参加から相談に至るまでの総合的な取り組みを展開することによりセンターの価値向上に努める。

○取り組み内容

- ・より多く、幅広い層の市民に利用してもらえるよう、文化教室やスポーツ事業の各種教室の積極的な案内や貸室の予約状況などの情報発信により、利便性を高める。
- ・社協内各部署や福祉施設、団体と連携した文化教室等の共創的な事業を充実
- ・地域交流をめざした地域リハビリの拡充
- ・サピエ図書館（視覚障害者情報総合ネットワーク）をとおして製作図書を全国に提供
- ・視覚障害者図書館の講座、講習の充実（スマートフォン体験講習会の実施、点訳ボランティア養成講座（20回）の実施
- ・福祉避難所として開設するための体制整備および行政との連携強化

◆ 留守家庭児童育成センターの運営

市からの指定管理者として選定された 21 小学校に設置された 53 センターにおいて、放課後や一日開所日（夏休み等の長期休業期間等）に、利用児童が安全に過ごせる生活の場を提供し発達段階に応じた適切な遊びや行事等を通じ健全な育成を図るために、質の高いサービスを提供する。

また、地域住民や保護者、学校、関係機関と連携、協力して運営ができるようにセンター毎に設置された運営委員会において定期的に情報共有及び協議をすすめるとともに、日頃より学校、地域団体等との連携を強化する。

○取り組み内容

- ・利用児童に集団遊び（外遊び、室内遊び）を通じた生活指導や自主学習支援、おやつ提供、心身の状態把握の他、健全育成を図るための取り組みの実施
- ・季節に応じた行事等の実施
- ・運営委員会・保護者会の開催

○基盤整備事業

◆ 第9次計画の推進

地域福祉第2課・全課〈継続〉

中間年度での見直し協議を経て、明確になった後期推進項目とその具体的な取り組みについて、市社協およびすすめる会議での協議を行うとともに、理事会・評議員会・地区社協会長会議等で意見徴収をしながら、その意見を反映させる。

○取り組み内容

- ・すすめる会議の開催（年2回）
- ・計画推進チームを中心とした後期推進期間の具体的な取り組みの協議
- ・市社協内の会議体や多様な団体等への意見聴取
- ・市と市社協で「西宮市地域福祉推進検討会議」の開催

◆ 地域福祉推進財源の確保と効果的な執 地域福祉第2課・総務課・関係各課〈新規・拡充〉

地区社協等に対する補助金・助成金のあり方について、より効果的にすすめていくために整理を行う。あわせて、行政等と総合的な財源支援のあり方について協議を行う。

○取り組み内容

- ・共同募金を活用した地域福祉活動の効果的な活用
（公募型助成制度のしくみや効果の検証、歳末たすけあい募金の事業内容の検討等）
- ・市補助金のあり方について市と協議
- ・善意銀行の活性化とその積極的な活用に向けた検討〈新〉

◆ 法人および組織基盤の強化

総務課・地域福祉第2課〈拡充〉

重層事業の開始にあたり、地区担当職員と生活支援コーディネーターを一元化して体制を強化し、地域ワーカーの機能発揮にむけた取り組みを強化する。また、自主財源を活用しながら、市社協の事業強化に取り組む。

また、地域福祉推進を担う中核団体、各福祉事業を経営する団体として、理事・評議員等の改選を経て、引き続き協議機能の強化、法人基盤の整備をすすめる。

○取り組み内容

- ・地域ワーカーの体制構築（広域担当、包括化推進員等による地区担当のバックアップ体制）
- ・市社協職員の地域福祉推進の力量を高めるためのスキルアップ研修等の実施
- ・アドバイザー（学識）等による市社協職員へのスーパーバイズの実施
- ・地域の拠点への職員配置にむけた検討
- ・役員（理事・監事）、評議員の改選
- ・市社協事業の強化にむけ自己財源を用いた職員配置

職員が働きやすい職場環境の整備をすすめ、多様な働き方やワークライフバランスが実現できる魅力ある職場づくりをめざす。また、市社協の活動理念を推進するための資質向上に資する研修会や、職員同士が横断的に交流できるような機会づくりを行う。

○取り組み内容（総務）

- ・インターンシップ、職場説明会の実施とリクルートパンフレットの見直し
- ・他部署研修、階層別研修、地域福祉（社協基本要項）や実務要素（会計、庶務、広報等）の研修実施
- ・新入職員対象の年間研修プログラムの実施
- ・衛生委員会を活用した職員研修の実施（オープン講座を年3回程度実施）

◆ 災害時に機能する体制づくり

地震や水害などによる被災や大規模な感染症などの種別や、日中や夜間等による発生など、さまざまなパターンを想定しながら、各部署での事業継続を行うための管理体制を整備する。

また、災害時に円滑な災害ボランティアセンターの運営のため多様な団体等の平時のつながりづくりをすすめる。

災害時に埋もれる福祉課題ニーズの発見のため、地区社協との連携方法について検討をすすめるとともに、能登半島支援プロジェクトを市民や団体を巻き込みながら継続展開する。

○取り組み内容

- ・法人全体のBCP（事業継続計画）の作成取り組み
- ・災害時支援協定団体との定期的な意見交換の実施と災害に備えた取り組みの実施
- ・災害時に備え市・日本災害救援ボランティアネットワークと市社協との定期的な協議の実施と訓練の実施
- ・青葉園・ふれぼのBCP（事業継続計画）の職員周知と年度毎の更新作業
- ・災害ボランティアセンターと地区社協等との連携検討
- ・能登半島支援プロジェクトの継続実施（市民や団体等と連携した活動展開、震災を伝える研修や学びの機会づくり）